

埼玉県寄居町

【1期計画 平成30年4月～平成35年3月】

- ・古くは秩父往還の街道筋の物資の集散地として栄え、現在でも関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道140号・国道254号及び秩父鉄道線・東武東上線・JR八高線が接続する交通の要衝地となっている。
- ・豊かな自然環境と歴史的資源に恵まれており、荒川沿川が県立長瀬玉淀自然公園に指定されている。
- ・人口34,465人(平成29年1月現在：住民基本台帳)、面積64.25km²

【中心市街地の課題等】

○まちの賑わい再生

近年、平日休日ともに中心市街地内の往来が少なくなっており、広域交通流動の要衝となっている寄居駅の利用者も減少している。その中で駅前広場や幹線道路の整備により駅前から玉淀河原までの回遊性の向上を図り、にぎわいを再生することが課題である。

・H24 6,632人/日 → H27 5,824人/日(平日歩行者・自転車通行量)

・H24 5,598人/日 → H27 5,591人/日(休日歩行者・自転車通行量)

○商業の活性化

大規模小売店舗の撤退や店主の高齢化、郊外への店舗移転等により事業所が減少しており、新規出店を促す必要がある。

・H6 104件 → H26 78件(中心市街地内 小売事業所数)

○街なか居住の推進

中心市街地の居住人口は自然減のみならず社会減も進み、今後子育て世代を含む多世代の居住を推進することが課題である。

・S43 5,213人 → H29 2,507人(中心市街地 居住人口)

【目指す中心市街地像】

歩きたくなる・歩いてお得なまち

【新計画目標】

目 標	目 標 指 標	基 準 値	目 標 値	
集客と回遊性の向上	歩行者・自転車通行量	平日	5,824人/日 (H27年)	6,373人/日 (H34年)
		休日	5,591人/日 (H27年)	6,173人/日 (H34年)
	(補足目標) 玉淀河原の利用者・参加者数	64,500人/年 (H28年)	74,200人/年 (H34年)	
立ち寄り場所・機会の充実	新規出店事業者数	13事業者 (H24年～H28年の合計値)	20事業者 (H30年～H34年の合計値)	
住まい手・担い手づくり	居住人口の社会増減数	-14人/年 (H24年～H28年の平均)	6人/年 (H30年～H34年の平均)	

集客と回遊性の向上

立ち寄り場所・機会の充実

住まい手・担い手づくり

【主要事業】

- ・都市計画道路中央通り線整備事業
- ・寄居駅南口駅前広場整備事業
- ・寄居駅南口駅前拠点整備事業
- ・川の国埼玉はつらつプロジェクト
- ・大規模小売店との販売促進連携事業 など

【主要事業】

- ・商いチャレンジ応援プロジェクト
創業支援事業、空き店舗等活用補助金
(チャレンジショップ支援事業)、空き店舗
ゼロプロジェクト、マルシェ事業(定期市)
など

【主要事業】

- ・寄居スタイルの住宅環境提供事業
- ・定住促進事業
- ・新婚応援家賃補助事業
- ・子育て支援ネットワークづくり事業 など

寄居町中心市街地活性化基本計画(案)の事業概要

集客と回遊性の向上

①都市計画道路中央通り線整備事業

②寄居駅南口駅前広場整備事業

中心市街地・寄居駅南口と、荒川の南側をネットワークする都市計画道路中央通り線と、寄居駅南口駅前広場の一体整備を行う。

③寄居駅南口駅前拠点整備事業

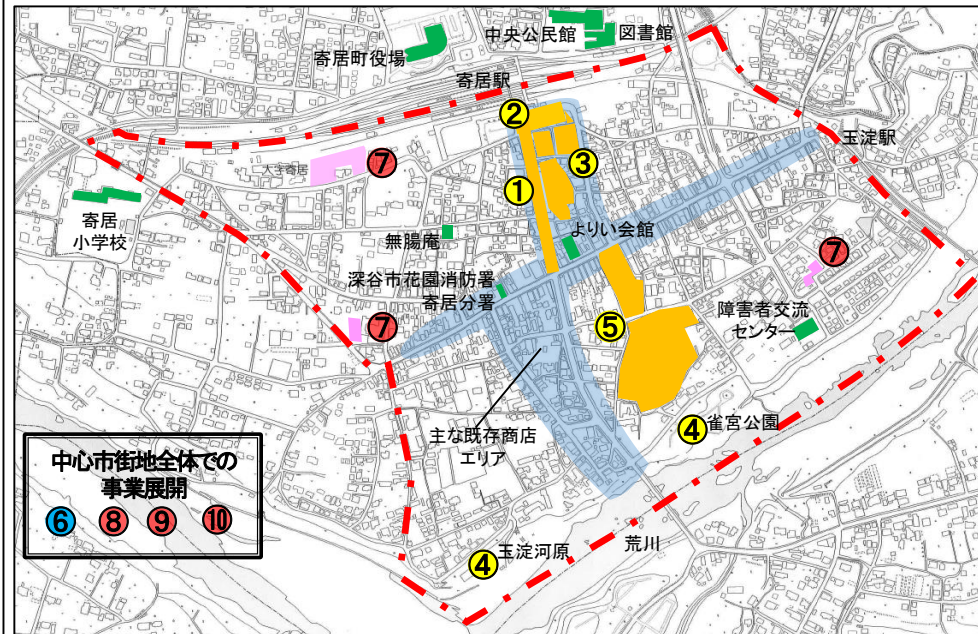
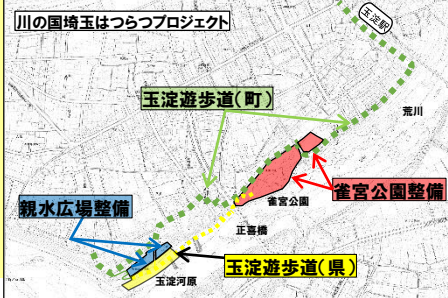
都市計画道路中央通り線の整備に合わせた中心市街地の玄関口の顔づくりとして、地域消費者の利便性の向上とともに、観光来訪者へのもてなし提供・立ち寄り施設としての商業施設や多目的交流広場の一体的な整備を行う。

④川の国埼玉はつらつプロジェクト

荒川沿いの自然環境資源や歴史・文化的な景観資源を楽しみながら散歩できるよう、公園整備や散歩ルートづくりを行う。

⑤大規模小売店との販売促進連携事業

大規模小売店の新規立地を契機として、ふるさと寄居商店会などとの連携・協働による販売促進事業を展開する。



中心市街地区域 : 66.6ha

中心市街地人口 : 2,507人(平成29年)

立ち寄り場所・機会の充実

⑥商いチャレンジ応援プロジェクト

商工会やまちづくり会社を中心となり、空き店舗の有効活用やリノベーション事業の推進とともに、新規創業者の育成などを含めたシステム・体制づくりにより、商業機能の強化とにぎわいづくりを行う。

商いチャレンジ応援プロジェクト

創業支援事業

空き店舗等活用補助金
(チャレンジショップ支援事業)

空き店舗ゼロプロジェクト

マルシェ事業

商店街再生・にぎわいづくり

「稼ぐ」商業地づくりの実現

行ってみたい、歩いて楽しいまち
地域消費者・観光来訪者にお得なまち

住まい手・担い手づくり

⑦寄居スタイルの住宅環境提供事業

親・子・孫それぞれの世代が支えあい、子育てなどで助け合える関係を育むことの出来る環境づくりを目指し、中心市街地内の未利用町有地を多世代住宅用地として積極的に活用する。

⑧定住促進事業

定住転入希望者への支援や3世代で暮らすゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、新築住宅の取得に対し補助を行う。

⑨新婚応援家賃補助事業

住宅購入前の新婚夫婦の回帰と転入促進を図り、将来の定住に繋げるため、寄居町に転入した新婚夫婦が賃貸住宅に入居する場合、一定期間の家賃補助を行う。

⑩子育て支援ネットワークづくり事業

乳児の授乳やオムツ換えをする場所「赤ちゃんの駅」の民間施設における設置を支援する。